許可番号　03210133627

産業廃棄物収集運搬業許可証

住　所　出雲市白枝町９２７番地１

名　称　有限会社 金村商店

代表取締役　金村　英俊

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の許可を受けた者であることを証する。

島根県知事　丸山達也

許可の年月日　令和４年４月２０日

許可の有効年月日　令和９年３月６日

１．事業の範囲

事業の区分　積替え・保管行為を含む　以下余白

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、鉱さい、がれき類、ばいじん　以上15品目、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを含み、特別管理産業廃棄物であるものを除く　以下余白

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

裏面に記載のとおり

３．許可の条件

・積替え・保管場所(1)及び(2)における保管行為は、専用コンテナによる保管とする。

４．許可の更新又は変更の状況

(1) 平成１９年３月７日新規許可
(2) 取り扱う産業廃棄物の種類の追加により平成２３年５月１７日変更許可
(3) 取り扱う産業廃棄物の種類の追加により平成２９年８月２日変更許可
(4) 令和４年４月２０日更新許可

５．積替え許可の有無　有　・　(無)

松江市の区域に係る積替え許可無

６．規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　(有)　・　無

※積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

⑴ 積替え・保管場所
・所在地：出雲市白枝町９４４番地１
・面　積：６．２９㎡
・産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類　以上８品目、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除く
・積替えのための保管上限：９．４m^3
⑵ 積替え・保管場所
・所在地：出雲市上塩冶町３００３番地３２外
・面　積：２７．６㎡
・産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類　以上８品目、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除く
・積替えのための保管上限：２４．１m^3
⑶ 積替え・保管場所
・所在地：出雲市白枝町９４４番地１
・面　積：５１８㎡
・産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、金属くず　以上２品目、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除く
・積替えのための保管上限：３８０m^3
・積み上げることができる高さ：２．２ｍ

以下余白